大声※1なしのイベント

収容定員設定あり

収容率50%超^{×2}であるが 参加予定人数^{×3} 5,000人以下 **⇒ △**

収容率50%以下

 \Rightarrow A

収容率50%超かつ 参加予定人数5,000人超

 $\Rightarrow B$

収容定員設定なし

参加予定人数5,000人以下

 \Rightarrow A

参加者予定人数5,000人超

⇒B

大声ありのイベント

収容定員設定あり※4

収容率50%以下

 $\Rightarrow A$

収容率50%超

⇒中止を含め開催を慎重に判断

収容定員設定なし

十分な人と人の間隔 ⇒ A (できるだけ2m最低1m) の維持を徹底

⇒ 維持ができない場合には 中止を含め開催を慎重に判断

- ▲ イベント主催者等は、予め感染防止対策チェックリスト**(別添1)**をホームページに公表し、イベント終了後は当該チェックリスト トを1年間保管すること。なお、問題発生時(クラスター発生、基本的対策の不徹底等)は結果報告**(別添3)**を県に提出すること。
- B イベント主催者等は、イベント開催の1か月前(遅くとも2週間前)を目処に県に感染防止安全計画(**別添2**)を提出すること。 また、イベント終了後は、結果報告(**別添3**)を県に提出すること(問題発生時は速やかに提出)。
- ※1 大声の定義を「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とし、これに対する対策がなされていないイベントは「大声あり」に該当する。
- ※2 同一グループ内で座席間隔を設けないことにより収容率が50%を超える場合は除く。
- ※3 会場内に同時に滞在する最大の参加者数で算定すること。また、参加者を事前に把握できない場合、イベント主催者等が想定する参加者予定人数で判断すること。
- ※4 参加者の位置が固定できない場合は、十分な人と人との間隔(できるだけ2m最低1m)の維持の徹底を図ること。徹底できない場合は、収容率50%超の大声ありイベントに該当するものとする。